

株式会社リカバリータイムズ  
自然災害発生時における事業継続計画書

対象施設：介護関連全事業所

施設所在地：本社 横浜市鶴見区駒岡 5-17-32 1階

業態：デイサービス・訪問看護

通所型サービス

# 目次

1.	総論	6
1.	目的	6
2.	適用範囲	6
3.	推進体制	6
2.	被害想定	7
1.	リスクの把握	7
①	ハザードマップ、j-shis map 等の確認	7
②	被害想定（自治体が公表している災害について）	8
③	自施設で想定される影響	8
3.	優先業務の選定	9
1.	優先する事業	9
2.	優先する業務	9
4.	BCP の見直し	10
1.	研修、訓練の実施	10
2.	BCP の検証、見直し	10

5.	平常時の対応.....	11
1.	建物安全対策 .....	11
2.	設備の耐震措置.....	11
3.	水害対策 .....	11
4.	電気が止まった際の対策 .....	12
5.	ガスが止まった時の対策 .....	12
6.	水道が止まった場合の対応策.....	12
①	飲料水.....	12
②	生活用品 .....	12
7.	通信が麻痺した場合の対策.....	13
8.	システムが停止した場合の対策.....	13
9.	衛生面（トイレ等）の対策.....	14
①	トイレ対策(利用者) .....	14
②	トイレ対策(職員).....エラー! ブックマークが定義されていません。	
③	汚物対策 .....	14
10.	必要品の備蓄 .....	15
①	飲料・食品.....	15
②	医薬品・衛生用品・日用品 .....	15
③	その他備品.....	16
11.	資金手当て.....	16
6.	緊急時の対応.....	17

1. BCP 発動基準 .....	17
2. 管理者 .....	17
3. 行動基準 .....	17
4. 対応体制 .....	18
5. 対応拠点 .....	18
6. 安否確認 .....	19
① 利用者の確認 .....	19
② 職員の安否の確認 .....	19
7. 職員の参集基準 .....	20
8. 施設内外 .....	20
【施設内】 .....	20
【施設外】 .....	20
9. 重要業務の継続 .....	21
10. 職員の管理 .....	21
① 休憩・宿泊場所 .....	21
② 勤務シフト .....	21
11. 復旧対応 .....	22
① 破損個所の確認 .....	22
② 業者連絡先一覧の整備 .....	22
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） .....	22
7. 他施設との連携 .....	23
1. 連携体制の構築 .....	23

(1) 地域のネットワーク .....	23
<b>2. 連携対応.....</b>	<b>24</b>
(1) 社内での連携 .....	24
(2) 社外との連携 .....	24
<b>3. 利用者情報の整理.....</b>	<b>24</b>
<b>4. 共同訓練.....</b>	<b>24</b>
<b>8. 地域との連携.....</b>	<b>25</b>
1. 災害時の職員の派遣 .....	25
2. 福祉避難所の運営 .....	25
<b>9. 固有事項 .....</b>	<b>26</b>
1. 通称サービス固有事項 .....	26
【平時からの対応】 .....	26
【災害が予想される場合の対応】 .....	26
【災害発生時の対応】 .....	26
2. 訪問サービスの固有事項 .....	27
【平時からの対応】 .....	27
【災害が予想される場合の対応】 .....	27
【災害発生時の対応】 .....	27

---

# 1. 総論

---

## 1. 目的

本計画は、大地震等の自然災害などの突発的な経営環境の変化により不測の事態が発生しても、人命を最優先とし利用者や従業員の安全と生活を守ることを前提とした上で、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

## 2. 適用範囲

本計画は、株式会社リカバリータイムズ本社および全事業所に対して適用する。

## 3. 推進体制

- ① 法人本部の各部の責任者をもって構成する「災害対策本部」を設置する。
- ② 災害対策本部は、下記の業務を行う。
  - ・ B C Pに関する職員への訓練は4月に行われる防災訓練に合わせて実施し、同時期に研修を行うものとする。また、統括責任者の判断で必要に応じて都度訓練、研修を実施する。
  - ・ 災害対策本部は、B C Pの策定及び職員への研修計画の実施状況の把握並びにB C Pの見直しを行うため、防災訓練及び避難訓練の実施時期に合わせて4月に会議を開催する。また、統括責任者の判断で必要に応じて都度会議を開催する。
- ③ 担当と役割は下記に記載する。

担当	担当部署・役職
統括責任	代表取締役
BCP策定、見直し	運営支援チーム
職員への研修、訓練の計画	運営支援チーム
災害用備蓄、施設の全体管理	総務（グッドタイムズ）、運営支援チーム

## 2. 被害想定

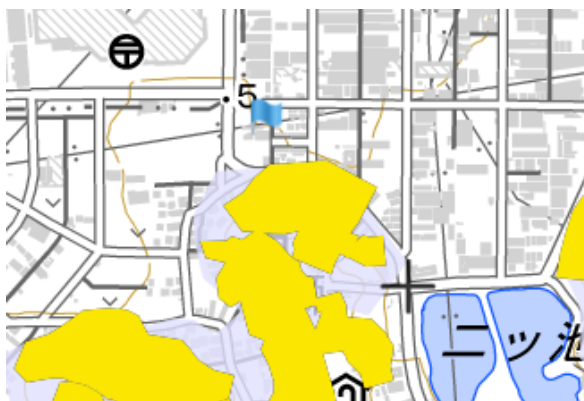
### 1. リスクの把握

#### ① ハザードマップ、j-shis map等の確認

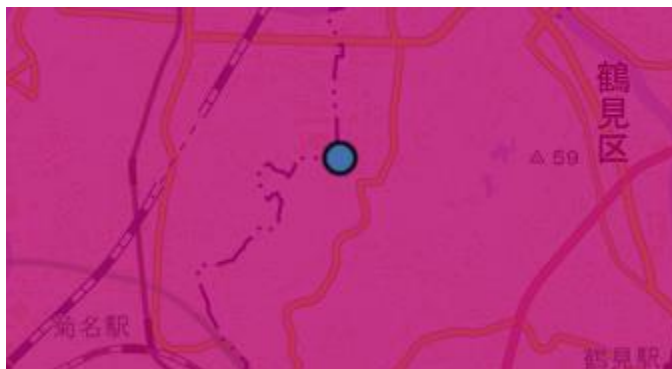
洪水予測（ハザードマップ）



急傾斜地の崩壊予想（ハザードマップ）



地震予想（j-shis map）



## ② 被害想定（自治体が公表している災害について）

震災に関しては最大規模が予想される元禄型関東地震での想定被害

（参照：J-shis map、ハザードマップポータルサイト、横浜市地震被害想定調査報告書、地震10秒診断）

- （ア） 震度：30年以内に6弱以上の揺れに見舞われる確率 87%  
30年以内に6強以上の揺れに見舞われる確率 39%
- （イ） 浸水：鶴見川氾濫により浸水想定区域内（0.5～3.0m）
- （ウ） 液状化：液状化の可能性が高い地域にあり
- （エ） 上水道：断水率 34.8%（1日後） 下水道：被害率 5.42%
- （オ） 電気：停電率 19.1%
- （カ） 都市ガス：供給支障率 76%
- （キ） 通信：電話不通率 約3.92%未満
- （ク） 土砂崩れ：急傾斜地の崩壊の危険性のある箇所が施設の近くにあり、その影響で避難等に危険を伴う可能性がある

### 交通被害

- （ア） 道路：震度6強以上の地震において、緊急輸送に重大な影響が発生する可能性のある地域にある
- （イ） 鉄道：鶴見区は浸水の影響を受ける箇所があり、その影響で路線が影響を受ける可能性がある。（1～1.5km 予想）

## ③ 自施設で想定される影響

震度6弱を想定とする		参照：地震10秒診断(防災科研監修)						
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	2週間
電力	蓄電池			復旧				
飲料水	備蓄			物資支給				
生活用水	備蓄			物資支給				
ガス	プロパンガスの為通常運転							
固定電話	不通							復旧
メール	遅延	復旧						
FAX	不通							復旧



### 3. 優先業務の選定

#### 1. 優先する事業

複数の事業を運営している当法人では、有事の際の事業継続の拠点を当施設（リハビリホームズ獅子ヶ谷）とし、長期中断不可能な事業を継続することとする。

#### 【優先する事業】

- ・最優先：訪問看護（看護職の訪問に限る）（同法人別事業所運営）
- ・優先①：生活リハビリ特化デイサービスの一部事業（当施設運営）
- ・優先②：脳卒中リハビリ特化型デイサービスの一部事業（同法人別事業所運営）

#### 【当座停止する事業】

- ・訪問看護（リハビリ職の訪問）（同法人別事業所運営）
- ・歩行リハビリ特化型デイサービス（同法人別事業所運営）
- ・脳卒中リハビリ特化型デイサービスの優先事業以外の事業（同法人別事業所運営）

#### 2. 優先する業務

		非常時対応人数			
優先業務	仕事種別	早朝	日中	夜間	深夜
訪問看護	医療処置	2名	2.5名	2名	2名
デイサービス	生活特化型		2～3名		
デイサービス	脳卒中特化型		2～3名		

---

## 4. BCP の見直し

---

### 1. 研修、訓練の実施

研修や訓練が一過性で終わらず、継続的に実施されるよう下記のルールに則り実施するものとする。記載のある日程以外にも必要に応じて代表取締役の判断のもと研修、訓練は実施されるものとする。

- ① 本計画の6に記載される「緊急時の対応」に沿って、運営支援チーム研修担当者の指示の元訓練を実施する。
- ② 避難訓練は法人全体で毎年4月に実施され、各事業所においても年に一回以上実施されるものとする。（安否確認訓練含む）
- ③ 避難訓練実施に合わせて、研修を実施するものとする。

### 2. BCP の検証、見直し

BCPはPDCAサイクルを機能させて実施することが重要とされているため、下記ルールに則り検証、見直しを実施するものとする。記載のある日程以外にも必要に応じて代表取締役の判断のもと研修、訓練、BCPの見直しは実施されるものとする。

- ① 業務継続計画（BCP）は毎年4月に実施する訓練の実施後に災害対策本部で協議し、見直しを行う。
- ② 見直した業務継続計画（BCP）は、災害対策本部長の決済を経て職員に周知する。
- ③ 災害対策本部は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。
- ④ 反映したBCPを元に、次回の研修及び訓練を実施するものとする。

---

## 5. 平常時の対応

---

### 1. 建物安全対策

新耐震基準を満たす鉄筋コンクリート造の物件であるため、建物に関しては被害を受けない可能性が高いと思われる。

場所	対応策	備考
ガラス窓	フィルムによる飛散防止処置	随時対応

### 2. 設備の耐震措置

設備の耐震措置に関しては訓練実施と合わせて毎年4月に点検するものとする。

場所	対応策	備考
パソコン	耐震キャビネットの採用	随時対応
キャビネット	耐震ストッパーによる固定	随時対応
複合機	ストッパーによる固定	随時対応
ロッカー	耐震ストッパーによる固定	随時対応
ベッド	すべり止めによる対応	随時対応
リハビリ用器具	すべり止めによる対応	随時対応
物置	ボルトによる固定	随時対応

### 3. 水害対策

場所	対応策	備考
浸水による危険性の確認	・各拠点の防火管理者を中心に点検を行う	年に一回の避難訓練時に一斉点検を行う
暴風による危険性の確認	同上	同上

#### 4. 電気が止まった際の対策

稼働させるべき設備	代替案
情報機器：パソコン、携帯	蓄電池(3,600kw)：1台 備蓄場所：リカバリーホームズ獅子ヶ谷
連絡用機器：固定電話、複合機	
照明器具	災害用簡易照明器具 乾電池(10時間点灯×5回)

#### 5. ガスが止まった時の対策

稼働させるべき設備	代替案
暖房器具	毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブ
調理器具	カセットコンロ、ガス不要の非常食
給湯設備	プロパンガスの為不要

#### 6. 水道が止まった場合の対応策

##### ① 飲料水

1拠点につき120の飲用水を確保しておき、保存期間に留意し定期的買い替えを行う。また、デイに保管している補助栄養ドリンク類のストックを随時活用する。

##### ② 生活用水

デイに設置しているドリンクサーバー内の水を転用する。

## 7. 通信が麻痺した場合の対策

従業員との連絡手段は社内 SNS、利用者との連絡手段は電話をメインとし、それ以外にも複数連絡手段を下記に用意するものとする。

### 【機材】

固定電話 1 台

FAX 1 台

職員全員の携帯 各 1 台（全員メール、line 可）

PC メール 1 台

### 【連絡方法】

社内 SNS

その他：電話、メール、Line

### 【充電、電気供給方法】

可搬式蓄電池 3,600kw 1 台

## 8. システムが停止した場合の対策

- ① 電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合に備え、重要データのクラウド化を行う
- ② データ類の喪失に備えて、毎日最新データにバックアップを行う
- ③ パソコン、携帯が使用できない場合に備えてクラウドと合わせて紙ベースでの保管も行う
- ④ いざという時に持ち出す重要書類は下記の通り
  - ・従業員個人情報、利用者個人情報、利用者投薬情報、緊急連絡先

## 9. 衛生面（トイレ等）の対策

### ① トイレ対策

- ・簡易トイレ、及び消臭固形剤を備蓄しておく。（備蓄場所：ホームズ獅子ヶ谷）
- ・速やかに必要拠点に必要な数量（基準：1 拠点 50 個）配布する。

#### 【電気・水道が止まった場合】

- ・速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、使用を開始する
- ・排泄物や使用済みおむつなど保管する場所を決める
- ・汚物には消臭固形剤を使用する

### ② 汚物対策

- ・排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない駐車場の隅へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
- ・上記は燃えるゴミとして処理する

## 10. 必要品の備蓄

### ① 飲料・食品

品名	数量	消費期限	保管場所	担当	備考
弁当用食材	最低 54 食	—	RH獅子ヶ谷	グッドタイムズ	毎週(火)に1週間分が入荷
菓子	—	—	各デイ	各デイ	利用者提供用の菓子
補助栄養ドリンク	—	—	各デイ	各デイ	利用者提供用のドリンク
飲料水	2L×6		全拠点	各拠点	5年間保管水

### ② 医薬品・衛生用品・日用品

品名	数量	消費期限	保管場所	担当	実施予定
応急手当セット	1		倉庫	生活相談員/事務員	
ウェットティッシュ	3 袋			生活相談員/事務員	
生理用ナプキン	3 袋			生活相談員/事務員	
マスク	1 箱		倉庫	生活相談員/事務員	
PVC グローブ	ML 1 箱		倉庫	生活相談員/事務員	
タオル	20 枚			生活相談員/事務員	
消毒用アルコール	3L		倉庫	生活相談員/事務員	

### ③ その他備品

品名	数量	保管場所	担当	備考
カセットコンロ	2	R H獅子ヶ谷	運営支援チーム	
カセットガス	10	R H獅子ヶ谷	運営支援チーム	
ポリ袋	10	R H獅子ヶ谷	運営支援チーム	
使い捨てカイロ	50	R S 鶴見・駒岡	R S	通常使用品の備蓄
冷却用品	50	R S 鶴見・駒岡	R S	通常使用品の備蓄
非常用トイレ	400	R H獅子ヶ谷	運営支援チーム	

## 11. 資金手当て

- ① 火災保険：三井住友海上保険（別紙参照）
- ② 手許金：金庫で5万円程度
- ③ 法人の現預金

※鶴見区役所および鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」との共同での備蓄を検討

※トレッサ横浜との備蓄等協力を検討



---

## 6. 緊急時の対応

---

### 1. BCP 発動基準

当施設が最も被害を受けると想定される地震と水害に対してそれぞれ下記の基準でBCPを発動することとする。

#### 【地震による発動基準】

横浜市鶴見区周辺において震度5強以上の地震が発生し、被害状況や社会的混乱等を総合的に勘案し、代表取締役や管理者（不在の場合代替者）が必要と判断した場合BCPを発動し、対策本部を設置する

#### 【水害による発動基準】

大雨警報（土砂災害）、洪水警報、氾濫警報のレベル3が発表されたとき、または代表取締役や管理者（不在の場合代替者）が必要と判断した場合、BCPを発動する

### 2. 管理責任者

営業時間中のBCP発動は代表取締役、又は下記管理責任者の判断によるものとする。

- ・管理責任者：管理者
  
- ・代替者：責任者・生活相談員

### 3. 行動基準

発生時の行動指針は、下記のとおりとする

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 避難場所の確保、移動
- ④ 地域との連携、関係機関との連携
- ⑤ 情報発信

## 4. 対応体制

法人内で最も広さがある「リカバリーホームズ獅子ヶ谷」を対応拠点とし、法人全体で各班を形成するものとする。

部署名	総責任者	代替・支援者	詳細
防災活動隊	代表取締役	管理者	地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う
安全指導班	運営支援チーム グッドタイムズ	責任者 生活相談員	利用者の安全確認、施設整備の損傷を確認し、報告する。利用者の避難誘導、家族への引継ぎを行う。
情報班	運営支援チーム	生活相談員 事務員	行政と連絡を取り、正確な情報入手に努めるとともに、適切な指示を仰ぎ隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録を取る。
応急物資班	運営支援チーム グッドタイムズ	運営支援チーム RSリハビリ職員	食料、飲料水などの確保に努めると共に、炊き出しや飲料水の配布を行う
救護班	RS管理者	看護職員 DSリハビリ職員	負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。
地域班	運営支援チーム グッドタイムズ	生活相談員 介護職員	地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティアの受け入れ態勢の整備対応を行う。

## 5. 対応拠点

第1 候補場所	第2 候補場所	第3 候補場所
リカバリーホームズ獅子ヶ谷施設内	施設駐車場	リカバリーチョイス（トレッサ横浜南棟 3F）

## 6. 安否確認

### ① 利用者の安否確認

#### 【安否確認ルール】

- ・施設内に在所中の利用者の安否確認は安全指導班が行い、班長又は代理人が災害対策責任者に報告を行う。
- ・在宅の利用者の安否確認は安全指導班が電話（もしくは直接訪問）で利用者の安否確認を行う。
- ・それぞれ、安否確認シートを用いて確認結果を記録する。

#### 【医療機関への搬送方法】

- ・基本的に避難所の医療救護隊の指示を仰ぐ。
- ・上記が難しい場合は症状ごとに直接病院へ搬送。  
(横浜市では受け入れ可能な病院に上り旗が掲げられるため、それを目印とする)

#### 【症状ごとの受け入れ先は下記となると想定】

- ・軽傷：避難所又は受け入れ可能な診療所
- ・中等症：佐々木病院
- ・重症：済生会横浜市東部病院

### ② 職員の安否確認

#### 【安否確認ルール】

- ・職員の安否確認は拠点管理者が行い、比較的災害時でも通信が途絶えにくいと想定される社内 SNS（TUNAG 内「災害時安否確認」）および Line を活用して実施する。
- ・報告する内容は下記とする。  
自身の安否、家族の安否、訪問中の場合利用者の安否  
避難後の場合、避難場所の報告  
自宅の場合、出勤可能か否か
- ・安否確認シートの確認結果を記録する。

## 7. 職員の参集基準

震度 5 強以上の強い揺れが発生した場合は職員から事務所に連絡を取り、施設の営業時間中に 30 分以上連絡が取れない場合、安全を確保した上で参集する。

自ら、又は家族が被災した場合や交通機関などの事情で参集が難しい場合は参集しなくてもよい。

## 8. 施設内外

### 【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	施設内（ワンルームの為一か所）	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身、利用者の安全に留意しながら安全な部屋の中心に誘導する</li> <li>・トイレなどの個室に残されている職員や利用者がいないか確認する</li> <li>・室内であってもすぐに外に出られるよう靴を履く</li> </ul>	<p>一階建ての為、 水害の場合は外部避難となる</p>

### 【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	駐車場、又は師岡沼上耕地第二公園(施設より約 30m)	<p>震災：師岡小学校、トレッサ横浜</p> <p>水害：獅子ヶ谷小学校</p>
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎車、職員の通勤車両などを利用し避難。（足の弱い方や車いすの方を優先する）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・応急手当セットを持ち出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・応急手当セット、緊急連絡先、利用者の服薬情報を持ち出す</li> </ul>
--	---	--

## 9. 重要業務の継続

別途資料1

## 10. 職員の管理

### ① 休憩・宿泊場所

当施設はワンルームの為簡易的にカーテンを置くなどして休憩スペースや宿泊スペースを確保するものとする。

休憩場所	宿泊場所
施設内にスペースを確保	施設内にスペースを確保

### ② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう配慮する。

## 11. 復旧対応

### ① 破損個所の確認

別途資料 2

### ② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
佐々木病院	045-581-3123	災害時中等症患者の受け入れ
済生会横浜市東部病院	045-576-3000	災害時重症患者の受け入れ
株式会社イクス（水道）	045-544-5821	水道の復旧
株式会社イクス	045-544-5821	建物被害の復旧
東京電力	0120-99-5772 045-394-2176	電気の復旧

### ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、代表取締役、施設が該当する場合管理者を含む複数の管理者による合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮する。

---

## 7. 他施設との連携

---

### 1. 連携体制の構築

#### (1) 地域のネットワーク

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておくこととする。

※鶴見区役所および鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」との共同での備蓄を検討

※トレッサ横浜との備蓄等協力を検討

#### 【連携関係のある他施設等】

今後災害対策本部にて協議の上提携先を増やしていく。

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

今後災害対策本部にて協議の上提携先を増やしていく。

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
横浜市役所	045-664-2525	情報収集
鶴見区役所	045-510-1818	情報収集、物資提供
鶴見福祉保健センター	045-510-1832	情報収集、物資提供

## 2. 連携対応

### (1) 社内での連携

- ①施設がすべて近隣にあるため、物資やライフラインの供給物は最も施設の広さがある獅子ヶ谷に保管することとし、震災の際には必要に応じてリカバリーホームズ獅子ヶ谷から各施設に運搬する。
- ②他施設の建物の状況によっては、法人本部の判断のもと、リカバリーホームズ獅子ヶ谷を避難施設として同法人内で開放する。
- ③食事提供のあるデイサービスやその他リハビリ系のデイサービス等で施設利用が難しい場合で、サービスの継続が必要な利用者に関しては、職員の稼働時間や負荷などに配慮した上で、リカバリーホームズ獅子ヶ谷にて集合対応、もしくは訪問看護スタッフ等によ代替訪問サービスでの対応を検討する。

### (2) 社外との連携

今後災害対策本部にて協議を行い決定していく

## 3. 利用者情報の整理

氏名、要介護度、持病、投薬情報、連絡先をA4用紙に記載しファイルに保管。避難先に職員が持参する。受け入れ先施設で担当外に預けることとなった時、利用者と共に預ける。

## 4. 共同訓練

- ① 年一回のBCP訓練に関しては全施設共同で行い、デイサービスと訪問看護の連携の確認などもここで行うこととする。
- ② 上記BCP訓練に関して、自治会の方にも参加をお願いする。



---

## 8. 地域との連携

---

### 1. 災害時の職員の派遣

今後災害対策本部にて協議を行い決定していく。

### 2. 福祉避難所の運営

今後災害対策本部にて協議を行い決定していく。

---

## 9. 固有事項

---

### 1. 通称サービス固有事項

#### 【平時からの対応】

・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握、一覧化し即時取り出して使用できるよう職員に周知しておく。

・平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、病院、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

#### 【災害が予想される場合の対応】

・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておく。

#### 【災害発生時の対応】

・法人本部は有事の際にリカバリーホームズ獅子ヶ谷にて集合対応、もしくは訪問看護スタッフにより訪問で対応する時の為に利用者の情報共有を行う上、利用者やその家族にも説明する。

・通所によるサービス提供を長期間休止する場合は、訪問看護と連携し、必要に応じて訪問サービス等への変更を検討する。

・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

## 2. 訪問サービスの固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、スタッフの緊急連絡先は、比較的震災時に繋がりやすいSNS、メールに併せ、電話番号など一覧化しておく。
- ・利用者の安否確認のための緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握、一覧化し即時取り出して使用できるよう職員に周知しておく。
- ・連絡の取れない在宅の利用者への安否確認は状況に合わせて徒歩で向かうことを考慮し、訪問順序等の確認方法をあらかじめ検討しておく。
- ・震災発生時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- ・サービス提供が長期間休止せざるを得なくなる場合に備え、平常時から自治体やケアマネージャーとコミュニケーションを取り、受けられる支援体制などの確認を行うしておく。
- ・避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、看護が必要な利用者に関しては自治体等と協力体制を取り、利用者やその家族にも説明する。

### 【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期間休止する場合は自治体等からの人員支援等を受ける。
- ・あらかじめ検討した対応方法に基づき、利用者への安否確認等や、利用者宅を訪問中または移動中の場合の対応を行う。
- ・避難所等の地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

更新日
2022年1月28日
2024年4月1日 更新